

「共謀罪」

「テロ等準備罪＝共謀罪」は、起きてもない犯罪について「2人以上で話し合っ、合意し、準備しただけで罪に問われてしまう」という法律です。

①テロ対策を口実にして「テロ等準備罪（組織犯罪処罰法改正法）」と名前をかえて今国会で成立を狙っています。

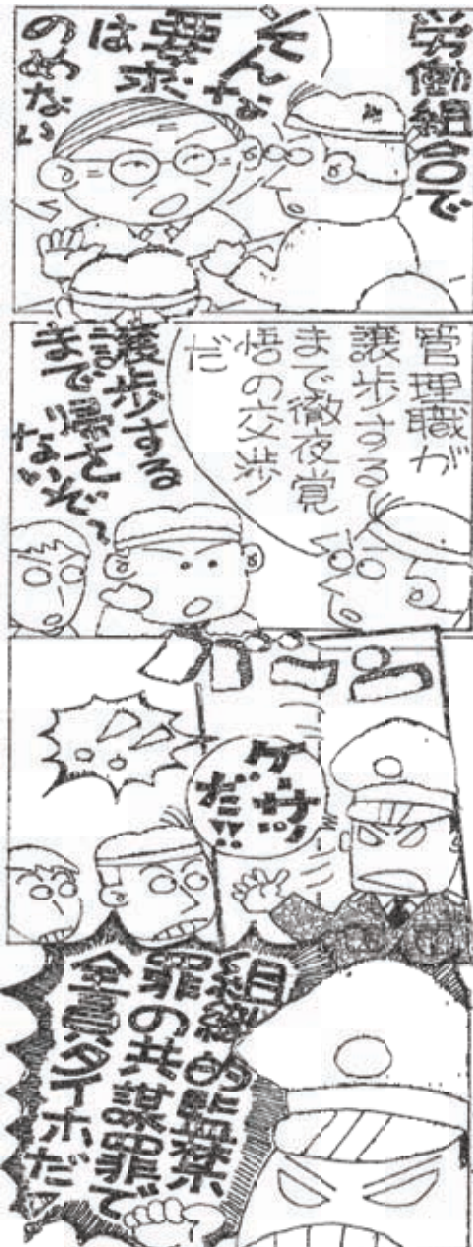
②「共謀罪」は、懲役や禁固で4年以上の刑を定める277の犯罪を対象にしています。

③その中には、道路交通法や著作権法などテロとは縁が薄そうな犯罪も多数含まれています。

犯罪を実行しなくても 話し合い、合意し、準備したら

犯罪！

あなたも無関係ではありません！



安倍政権が「共謀罪」の根拠としている国際組織犯罪防止条約は、マフィアなどの国際的組織的な経済犯

罪を対象としたもので、テロとは無関係です。しかも条約の起草過程で日本政府が「テロリズムは本条約の

対象とすべきでない」と主張していたことが明らかになっています。

テロ等準備罪がなければオリンピックが開けないってっているけど本当なの？

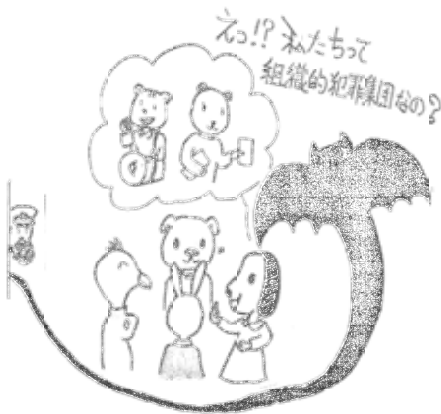


でもテロは怖い！やっ
ぱり「共謀罪」が必要
なのでは…？

日本はテロに対して、ハイジャック防止条約、人質行為防止条約、など13もの国際条約を締結し、国内法も整備しています。また、2016年は2000万人以上もの外国人観光者のもとでもテロ事件は1件もありません。



「共謀罪」を決めるのは
政府・権力者・警察・検
察など時の権力者です！



「共謀罪」は「組織的な犯罪集団」が対象で、「一般の方々が対象にならない」としていますが、「テロ集団」か「一般の人」かを決めるのは権力者や警察です。相談や合意はメールやLINEも対象となり、合意は顔文字やスタンプでも成り立つと国会の答弁で明らかになっています。

「共謀罪」は、憲法で保障された思想・信条の自由、信教の自由など内心の自由や、表現の自由など国民の基本的人権さえも奪い、言論、プライバシー、内心を監視し取り締まる法案です。

「共謀罪」はいったい誰の何のための法律なのでしょうか？

日本の刑法は、犯罪が実行され結果が発生した場合に罰する「行為主義」が原則ですが、殺人などの凶悪犯罪には未遂や予備罪など58以上もの未然に防ぐ法律があります。

2013年に国民の目と耳と口をふさぐ「特定秘密保護法」が成立し、2016年には盗聴法の拡大、自分の罪を減免してもらうことと引き換えに捜査に協力する「司法取引」制度が導入されました。

政府・権力者にとって都合の悪い組織・団体の活動を弾圧するために「共謀罪」を創設しようとしています。

「共謀罪」を廃案にするために、「共謀罪の創設に反対する緊急統一署名」に全力で取り組み、すべての職場・地域から「共謀罪」反対の大きな共同をひろげていきましょう。

東京自治労連
豊島区南大塚2-33-10東京労働会館4階
TEL 03-5940-7951 FAX 03-5940-7957